農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第３項の規定により、本日から１週間の期間で利害関係人の意見を聴取します。

令和8年3月11日

［農用地等一覧］

No	市町村名	大字	字	地番	貸借期間
1	登米市	豊里町	佐野	43-1	10年
2	登米市	豊里町	佐野	43-2	10年
3	登米市	南方町	中高石	16	10年
4	登米市	中田町浅水	窪田	84-1	10年
5	登米市	中田町浅水	窪田	85-1	10年
6	登米市	中田町浅水	上川面	24-5	10年
7	登米市	中田町浅水	上川面	27-3	10年
8	登米市	中田町浅水	浅部玉山	438	10年
9	登米市	迫町新田	大鹿野	56-1	10年
10	登米市	豊里町	久寿田	111-1	10年
11	登米市	豊里町	久寿田	112-1	10年
12	登米市	豊里町	久寿田	115-2	10年